



10

2011
No. 74



INDEX

| | |
|---------------------|-------|
| 特集 行財政改革 | 2~6 |
| まちかど News | 8~9 |
| 志賀町ケーブルテレビアンケート調査結果 | 10 |
| 情報パーク | 12~13 |
| 生涯学習だより (秋の増刊号) | 22~23 |
| しづチャンネル番組ガイド | 24 |
| 志賀町駅伝競走大会コース | 28 |

まんどうさの 萬燈祭 (長田区)

9月16日(金)に上熊野の長田区で「萬燈祭」が行われました。この祭りは、竹灯籠にろうそくをともし、神社や周辺を照らします。

祭りは年々迫力を増していき、今年は1,500本のろうそくが準備され、午後6時に寺院の鐘の音を合図に灯がともされました。辺りは幻想的な雰囲気に包まれ、訪れた人々は秋の里山風情を楽しんでいました。

中長期的に持続可能な健全財政の確立を目指して

第2次志賀町行政改革大綱・ 集中改革プランの実施状況

推進期間

平成22年度～26年度（5年間）

本町では、平成18年度から第1次行政改革大綱に基づく行財政改革を推進し、4年間で約2億4千万円の財政効果が得られました。

しかし、長引く景気低迷などによる税収の大幅な減少や大型事業の実施による借金の返済額が増加しており、今後さらに厳しい財政運営が見込まれます。この状況を踏まえ、平成22年3月に第2次志賀町行政改革大綱・集中改革プラン、定員適正化計画を策定し、さらなる行財政改革を推進していくことにしました。

初年度にあたる平成22年度は、住民の皆さんのご理解をいただきながら、「補助金等の見直し」や「地方債の繰上償還の推進」、「申告相談の会場およびサービス内容の見直し」などの主要な改革に取り組みました。

今年度は、「公の施設のあり方の見直し」を主体に、全庁一丸となって各種取組事項の推進を図り、行財政改革に取り組んでいきますので、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

平成22年度の取り組み結果

第2次集中改革プランに掲げられた68項目の取組事項について平成22年度実績を取りまとめましたので、主な改革項目を紹介します。

計画全体の達成率は、次のとおりです。



計画廃止

「特定健診自己負担の導入」

受診率の低下が懸念され、受診率の低下により国庫負担金の減額などのペナルティがあるため廃止しました。

1 健全財政の確立

基金の積立

財政調整基金(*1) 2億6千万円
減債基金(*2) 3億3千万円
特別財政基金(*3) 5億2千600万円
をそれぞれ積立しました。

進行中

基金残高(貯金残高)

| 基金名 | H 22 年度末 |
|--------------|----------------|
| 財政調整基金 | 20 億 4,976 万円 |
| 減債基金 | 4 億 199 万円 |
| 特別財政基金 | 30 億 3,066 万円 |
| 地区自治振興基金(*4) | 6 億 9,557 万円 |
| その他 | 40 億 4,746 万円 |
| 合計 | 102 億 2,544 万円 |

借受財産(土地)の解消

進行中

富来病院の借受財産(土地)を、町有財産の交換により解消しました。
領家第1住宅(1棟2戸)の借受財産の一部を、取壊しにより解消しました。

建物1件、備品58品
土地14筆
220千80万円の収入

売却可能な資産を調査し、保有財産を売払いしました。

公有財産管理業務の適正化

進行中

水道料金の見直し

実施済

不均一となっていた富来地域の水道料金を改定し、平成22年6月から志賀地域の料金に統一しました。

上水道事業の経営健全化

進行中

町道や県道改良工事に併せ、配管工事を実施し、コストを削減しました。

町債の繰上げ償還(*5)の推進

将来の利子負担の軽減を図るため、町債9億5千500万円の繰上げ償還を実施しました。

進行中

町債残高(借入金残高)

| 会計名 | H 21 年度末 | H 22 年度末 |
|---------------|----------------|----------------|
| 一般会計 | 170 億 2,958 万円 | 147 億 2,744 万円 |
| 特別会計(ケーブルテレビ) | 28 億 7,860 万円 | 28 億 7,577 万円 |
| 特別会計(農業集落排水) | 45 億 5,392 万円 | 46 億 6,457 万円 |
| 特別会計(公共下水道) | 65 億 1,856 万円 | 64 億 5,338 万円 |
| 特別会計(地域し尿) | 2 億 8,175 万円 | 2 億 7,405 万円 |
| 特別会計(簡易水道) | 1 億 917 万円 | 1 億 65 万円 |
| 企業会計(水道) | 23 億 7,670 万円 | 22 億 5,017 万円 |
| 企業会計(病院) | 23 億 9,078 万円 | 22 億 4,588 万円 |
| 合計 | 361 億 3,906 万円 | 335 億 9,191 万円 |

全期前納報奨金制度の廃止

実施済

住民税および固定資産税の全期前納報奨金制度を、平成22年4月1日から廃止しました。



税目別の収納率一覧

単位: %

| 税目 | H22 年度 収納率 | 前年度比 |
|---------|---------------|-------|
| 町県民税 | 現年分 | 99.3 |
| | 滞納分 | +0.4 |
| 固定資産税 | 現年分 | 23.0 |
| | 滞納分 | +0.7 |
| 軽自動車税 | 現年分 | 99.5 |
| | 滞納分 | -0.1 |
| 国民健康保険税 | 現年分 | 14.0 |
| | 滞納分 | +1.2 |
| 不動産税 | 現年分 | 98.7 |
| | 滞納分 | +0.3 |
| 預金 | 現年分 | 39.9 |
| | 滞納分 | +16.1 |
| 證券 | 現年分 | 95.9 |
| | 滞納分 | +0.8 |
| 不動産 | 現年分 | 16.0 |
| | 滞納分 | +1.9 |

* 現年分とは、平成 22 年度課税分をいいます。

* 滞納分とは、平成 21 年度以前の課税分をいいます。

税の収納率の向上

進行中

納税担当を1人増員し、財産調査の上、滞納処分(差押え)を強化しました。

滞納処分の内訳は、預金40件、還付金21件、出資金1件、不動産9件です。

2 スリムな行政執行体制の構築

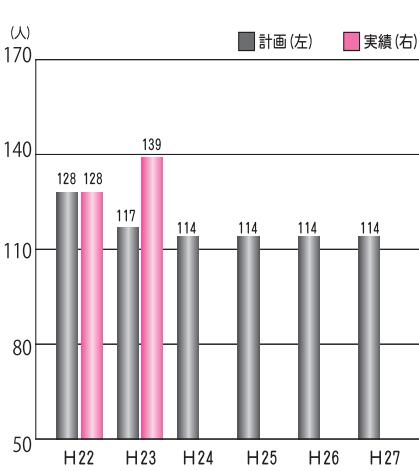
第2次定員適正化計画の実践（進行中）

（一般職）

早期退職者の増加と新規採用の抑制に伴い削減

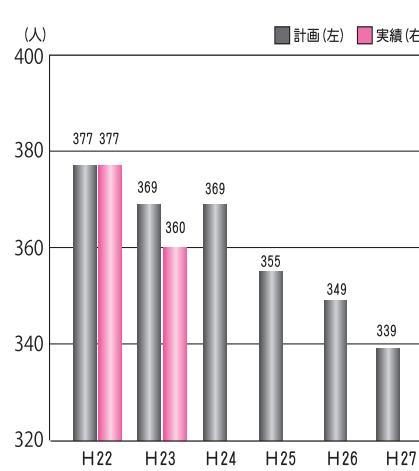
平成23年度
町長給与の10%、副町長・教育長給与の5%、一般職給与の3%を、1年間それぞれ削減（病院などの医療職を除く）

臨時職員数の推移



（臨時職員）
保育士の早期退職、放課後児童クラブ入所者数の増加、診療所の患者数の増加、看護体制基準の見直しなどに伴い増員

一般職員数の推移



職員被服貸与制度の見直し

女性職員の制服貸与を平成22年4月1日から廃止しました。

実施済

（株）志賀町振興サービスの健全経営の確立

新会社の初年度の運営にあたり、法人の基盤強化を図り、健全な経営体制を構築するための支援として、町から職員1人を派遣しました。

進行中

第三セクターなどの改革を推進

志賀町社会福祉協議会、シルバー人材センターの給与規定を改定し、人件費を見直しました。

進行中

申告相談の会場およびサービス内容の見直し

実施済

校下単位で実施してきた町県民税相談会場を、役場本庁舎と富来支所の2か所に集約し、申告会場行きの臨時バスを試行運行しました。

議会広報の充実

実施済

ケーブルテレビを利用して議会録画中継に加えて、12月定例会から本会議（全日程）の生中継を実施しました。

3 公正の確保と透明性の向上

住民意見の積極的な活用（進行中）

タウンミーティング各種団体を対象に8回開催し、意見を聴きました。

町長談話室

毎週水曜の午後に役場本庁舎と富来支所で交互に開催しました。
まちづくり委員会
公共施設へのIP電話の設置などを事業化しました。



タウンミーティング

4 住民サービスの実施方法の見直し

公立保育園の統廃合の推進

進行中

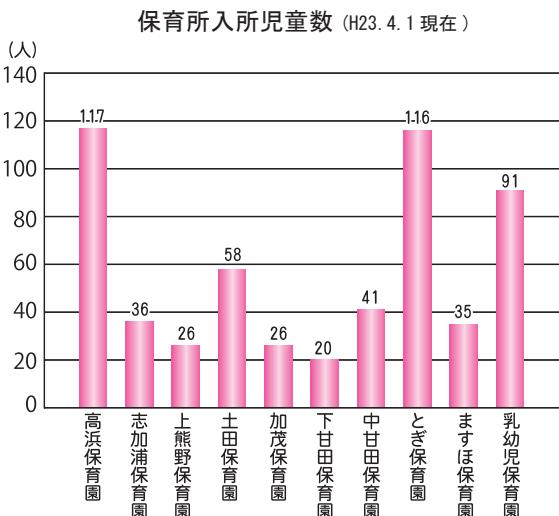
保育所適正配置検討委員会からの答申を受け、志賀町保育所適正配置計画書を策定しました。

計画内容

- 平成25年度に加茂・下甘田・上熊野保育園を同時に廃止し、平成26年度にますほ保育園を廃止
- 平成24年度に高浜保育園で指定管理者制度を導入し、民間による運営を開始



指定管理者制度が導入される高浜保育園



5 財源の適正配分と受益者負担の見直し

補助金の見直し

実施済

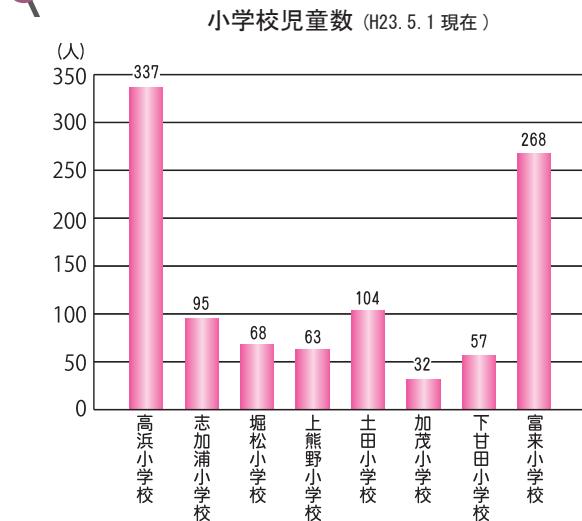
補助金の見直し指針を策定し、17の補助金を対象に見直しを実施しました。すべての補助金の交付要綱を制定し、見直し結果を23年度予算に反映しました。

志賀地域小学校の再編

進行中

志賀地域小学校統合検討委員会において、「旧高浜中学校校区の中で1校、旧志賀中学校校区の中で1校の計2校とする」との意見集約がなされ、教育委員会で審議した結果、旧中学校校区単位の2校が妥当であると町長に具申しました。今後は、町として再編方針を取りまとめていく予定です。

志賀町立小学校施設整備基金に、平成21年度から毎年1億円ずつ積立しています。2校が妥当であると町長に具申しました。今後は、2校が妥当であると町長に具申しました。今後は、



配食サービス事業の受益者負担の見直し

実施済

利用者および世帯の課税状況などに応じた個人負担金を4段階で設定し、平成22年7月から見直しを実施しました。

農林水産業の受益者負担の見直し

農林水産関係の町単独事業に係る地元負担率について、平成22年4月から、これまでの3割から4割へ見直しを実施しました。

実施済

【用語解説】

(*1) 財政調整基金

突発的な災害や緊急を要する経費に備えるために設置される基金です。決算余剰金が多い時には多く積立て、財源不足時に取り崩すという年度間の調整的な役割も果たします。

(*2) 減債基金

町債（借入金）の償還（返済）の増加に備えるために設置される基金です。公債費（借入金の返済）が他の経費を圧迫するような場合には、減債基金を取り崩して、公債費に充てます。

(*3) 特別財政基金

地域振興施策に充てるための基金です。

(*4) 地区自治振興基金

志賀地域の各地区における自治活動を促進し、コミュニティづくりの推進を図る事業に充てるための基金です。

(*5) 繰上げ償還

町が国や金融機関などから借り入れた資金を繰上げて償還を行うことによって、後年度の金利の負担を軽減することです。

経費節減の財政効果

平成22年度の行財政改革による主な財政効果は下記のとおりです。

主な改革内容と財政効果(平成21年度決算対比)

| 区分 | 実施項目 | 財政効果額 |
|----|---|-----------|
| 収入 | 富来支所の有効活用 [使用料の増加] (志賀町振興サービス、志賀町シルバー人材センターを2階に集約) | 22万円 |
| | C A T V 事業の経営健全化 (ケーブルテレビ・IP端末・インターネット使用料の増加) | 189万円 |
| | 公有財産の売払い (土地、建物、備品の売払い) | 1,300万円 |
| 支出 | 第2次定員適正化計画の実践 (職員数を17人削減 394人→377人) | 1億6,193万円 |
| | (株)志賀町振興サービスの健全経営の確立 (財)志賀町公共施設等管理公社と(株)富来観光産業振興公社の統合) | 3,359万円 |
| | 借受財産の見直し (勤労者体育センター駐車場、領家第一住宅、館駐輪場) | 53万円 |
| | 全期前納報奨金制度の見直し | 774万円 |
| | 配食サービス事業の受益者負担の見直し (地域自立生活支援事業委託料の削減) | 272万円 |
| | 申告相談の会場およびサービス内容の見直し (職員の超過勤務手当の削減) | 49万円 |
| | 地方債の繰上げ償還の推進 (償還利子の軽減) | 419万円 |
| | 合 計 | 2億2,630万円 |

「公の施設のあり方の見直し」に 取り組みます

本町では、福祉、産業振興、観光、教育、スポーツなど、旧町単位で町民サービスを提供する多くの公の施設が設置され、町民生活に欠かすことのできない存在として重要な役割を担ってきました。

しかし、少子高齢化が進行し、社会経済情勢が大きく変化している中で、設置後長い年月が経過し、設置の意義が薄れ、利用率が低下している施設、老朽化により近い将来、大規模改修が必要な施設、休廃止したまま空き施設となっているものなどが見受けられ、時代に即応した抜本的な見直しが求められています。

また、現状の施設を全て維持していくためには、莫大な維持管理費や改修費が必要となります。今後の厳しい財政状況を見据え、将来に向けた総体的な施設のあり方を検討し、統廃合や他用途への転用、地域への譲渡や民営化など、効率的で効果的な施設のあり方の方向性を導き出していくきます。

【お問い合わせ先】

総務課行政改革秘書室

☎ 32-9311